平成13年10月14日　第1317号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう









9月13日（木）、湯沢町の元気な高齢者が集まり、湯沢カルチャーセンターで「敬老会」が行われました。

歌あり踊りありで盛大に開催されました。

今年、100歳を迎えられた三俣の池田キヌさんには、9月11日（火）、県知事代理として六日町地域福祉センター所長、町からは、町長、町老人クラブ会長等が自宅を訪問し、祝金、祝状、記念品が贈呈されました。

主な内容

- 町民の皆様へ　国際会議訴訟について　2
- 今年はこんなことをします　3
- 救急ミニ知識　4
- 薬と健康の週間　5
- 肥満にご注意　ダンベル体操　6
- 湯沢町健康づくり週間　7
- バランスシートって何？　8～9
- スナップ　10
- 各種おしらせ　11～12

町民の皆様へ

湯沢町長　村山　隆征

国際会議訴訟について

すでに新聞報道等でご承知かと思いますが、町が被告となっていた国際会議訴訟の控訴審判決が8月31日東京高等裁判所で言い渡されました。

判決の主な内容は、町が原告側に慰謝料690万円とこれに対する平成8年3月からの利息（年5%）を支払えと言うものであります。

一審判決の200万円に比べて、かなり増額になってしまったため苦しいところとなりましたが、私と致しましては何よりもまず、この訴訟を終わらせ、町民各位に安心していただくことが最も肝要と考え、その方向で9月13日の町議会にご説明申し上げ、議員各位から温かいご理解を頂戴致しました。あと気がかりなのは、先方の意向でしたが、幸い先方にも上訴の意志がなく、9月15日に判決が確定致しました。

先方に支払う金額は、慰謝料690万円と、これに対する利息190万円で合計880万円になりましたが、9月議会で補正予算を議決いただき、9月28日に支払わさせていただきました。この他にも昨年までに支払い済みではありますが、依頼の弁護士費用550万円等を要しております。

思えば平成8年3月以来5年半、町民各位に大変なご心配をおかけし、財政多端の中このような支出をさせていただくことは誠に心苦しく、私の不徳の致すところであり、本当に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

私も町長として責任を痛感しているところであり、昨年、4月町議会のご同意をいただき自らへの戒めとして50%、5ヶ月の給与減額を行ったところであります。

この5年半の間に各位から頂戴した励ましの言葉やご叱正に心からお礼申し上げます。今後は、これを契機に一層精進し、町勢の発展と町民福祉の向上のために貢献する所存でありますので、何卒変わらぬご支援をお願い申し上げます。

判決までの経過

H元年 12月 28日	湯沢国際会議第1回企画委員会を開催。（以降、会議を重ね、平成5年5月開催を決定したが、その後町長が2年の延期を申し入れ、平成7年5月開催で了解を得る。）
H5年 12月 28日	開催日程を協議し、平成7年10月3・4・5日に決定する。
H7年 3月	議会で約2，500万円の予算案を可決。
H7年 5月 17日	町長が湯沢国際会議中止を決定。
5月 31日	中止について全国水問題協議会側に説明。
10月2・3日	全国水問題協議会が中心となり、国際会議を自主開催。
H8年 3月 26日	大学教授ら5名が湯沢町を相手取り、東京地方裁判所に損害賠償の訴状を提出。
5月 15日	第1回口答弁論
H10年 6月	裁判官が和解勧告するも、不成立。
H11年 5月	再度の和解勧告により、和解協議開始。
10月 5日	和解に関する原告側の提示条件を町が拒否し、和解協議打ち切り。
11月 16日	結審
H12年 3月 14日	第1審判決
H12年 3月 27日	第1審原告が東京高裁に控訴
H12年 6月 6日	湯沢町が東京高裁に附帯控訴
H12年 6月 14日	第1回控訴審口答弁論
H13年 6月 20日	結審
H13年 8月 31日	第2審判決

今年はこんなことをします!!

「役場」をもっと身近に感じてもらうために役場の各課から今年度の主要事業について紹介するコーナーです。

税務課　TEL 84・3452

「湯沢町東京事務所」を開設しました

本年度、滞納町税収入確保、徴収率の向上、徴収事務強化を図るため、東京都内に「湯沢町東京事務所」を開設しました。

昭和60年代のマンションブームも一段落した途端のバブル経済の崩壊及び、その後の長引く経済不況による金融機関の破綻、土地取引の低迷等による資金繰りの悪化、経済環境の不透明さ、雇用不安、異常少雪による観光産業の低迷等が重なり、町税の滞納額が年々増加するとともに、徴収率も低下してきました。この事態は町財政に大きな影響を与えるものであり、抜本的な対策を講じることが必要であるとの観点のもとに検討を重ねてきました。

平成7年度より、徴収率の向上対策として、首都圏を対象とした出張徴収や県との共同徴収等を行ってきました。成果はみられたものの依然として低迷を脱却することの出来ない状況にあります。

このような状況の中で平成8年度末には滞納額が8億円を突破し、平成9年度には10億円の大台に乗ってしまいました。平成12年度末の滞納額は約16億円と4年間で2倍に達しました。（下図参照）

このような結果を踏まえて、長野県軽井沢町が2年前から導入している「嘱託員制度」を参考に「湯沢町東京事務所の開設」と「徴収嘱託員の配置」が決定しました。

約2000件の滞納者の7割強を占める首都圏の滞納者の徴収と税務調査を強化することを目的として設置された東京事務所には、東京都主税局から、東京都税事務所にて長年にわたり徴収嘱託員として専門に徴収事務を行ってきた職員があたります。

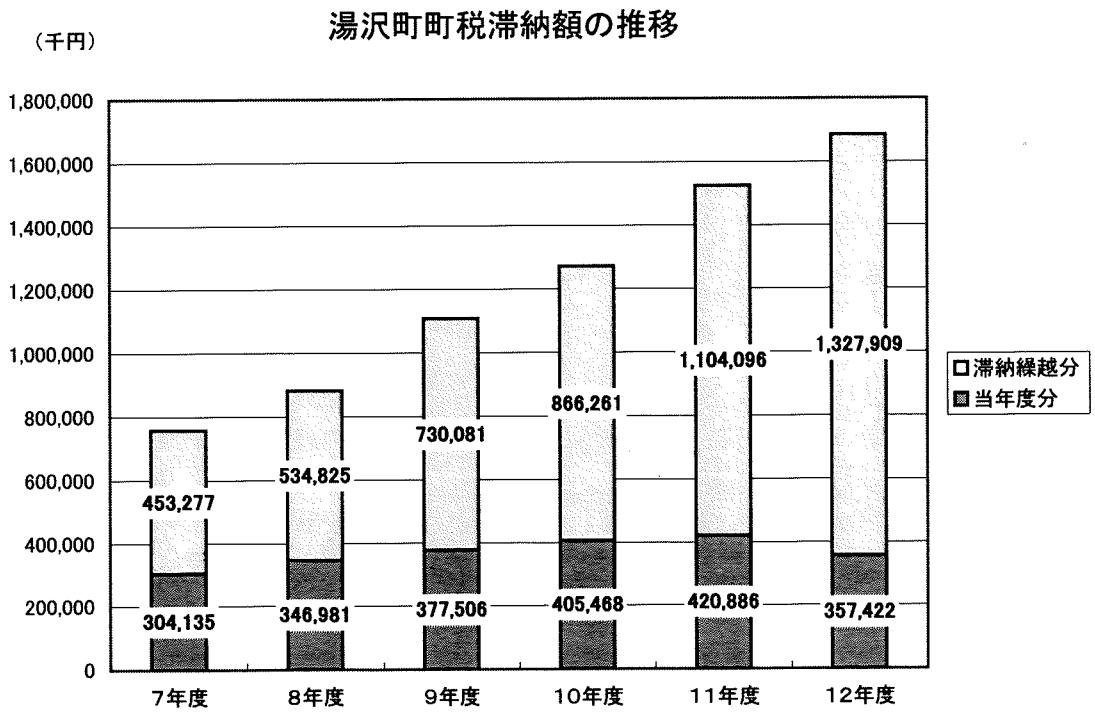
4月1日から湯沢町東京事務所を開設してから6ヶ月を経過しました。徴収事務、税務調査ともに成果は日々上がっています。

そして、税務課職員には、専門的な知識を有する嘱託員より、滞納整理、滞納処分等にあたっての指導的な役割が期待できます。

今後は、埼玉県、千葉県、神奈川県と徴収範囲を拡大し、滞納額の減少、徴収率の向上を図りたいと考えます。

町税についてみなさんからご理解をいただけるよう税務課では努力していきます。健全なる行財政活動のためにも、納期にまでには納付くださいますようお願いします。

町税について不明な点がありましたら、税務課まで気軽におたずねください。



救急ミニ知識〈11〉 ～中毒について～

中毒とは、毒物、毒素、過剰な薬物の作用により、正常な体の機能が妨げられて、異常な反応を示したり、生命を危険な状態にさせる症状のことを言います。同じ原因の物質でも中毒の現れ方は常に同じではありません。これは、原因となる物質の摂取量、変質、摂取方法によっても異なりますし、中毒を受けた動物の種類、年齢、性別、個体差、健康状態によっても異なってくるためです。

新宿歌舞伎町で起こった火災で44名の死者が出ましたが、そのほとんどが一酸化炭素中毒によるものと言われています。酸素が少ない状態で物が燃える時には一酸化炭素がより多く発生します。一酸化炭素は酸素よりも血液と結びつきやすく、体内に入ると血液が酸素を運べなくなる非常に危険な気体です。これからストーブやファンヒーターなどの暖房を使用する時期です。くれぐれも換気をしっかりと行うようにしましょう。

一酸化炭素の急性中毒は、認識・精神運動能力の低下、頭痛・嘔吐・虚脱・歩行障害などで意識のはっきりしているうちに手足の運動麻痺が起こります。睡眠中の中毒では覚醒時すでに歩行障害が起きており、脱出しようにも脱出できず、そのような姿勢で死亡していることが多くみられます。急性中毒の後遺症は数日～数週後から現れます。

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL 84・3377

煙を吸わない避難法

鼻と口を覆う

●ぬらした布を固めにしぼって、鼻と口を覆う。

●ぬらすことができなければ、ハンカチ・ネクタイ・衣服などで覆うだけでもOK。

●短い距離なら息をとめていっきに避難。

姿勢を低くして避難

●火災時の煙は熱気をおびているので空気よりも軽く、上層部からたまっていく性質があります。姿勢を低くして、はうようにして進み、地面スレスレの空気を吸うようにしましょう。

●壁ぎわには多くの空気が残っているものです。姿勢を低くしたら、壁ぎわに寄りましょう。壁づたいに進むと方向がわかりやすく、避難しやすいはずです。

●階段の段のくぼみ部分にも空気が残りやすいので段のくぼみに顔をつっこむようにして呼吸をしましょう。

児童手当について

【10月の支払は12日です】
6月から9月までの児童手当が、10月12日（金）に振り込まれました。確認してください。

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

【支給対象】
小学校入学前の児童を養育している人
（ただし、所得による制限があります。）

【手当月額】
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降　10，000円

【支払について】
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

【申請に必要なもの】
印鑑、申請者の口座の分かる通帳等
（公務員の方は勤務先で手続をしてください。）
※次のような場合には福祉保健課窓口で手続が必要になります。
・出生等によって対象児童が増えたとき。
・受給者や対象児童の住所が変わるとき。
・離婚・死別等により対象児童を養育しなくなったとき。
・受給者の加入年金が変更になったとき。

【届け出・問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL 84・4560



薬と健康の週間　10月17日～23日

薬は、病気を治し体の正常な働きを促して私たちの健康な生活を守ってくれます。しかし使い方を誤ると、副作用が生じることもあります。あなたは正しい薬を正しく理解して使っていますか？

知ってる？聞いてる？お薬のこと

薬の正しい選び方使い方

❶まず専門家に相談を

薬を効果的かつ安全に使用するために、まず薬剤師などの専門家に相談して選びましょう。分からないことをきちんと尋ね、薬についてよく理解してから服用しましょう。



❷薬の添付文書を必ず読もう

薬の添付文書には、用法、用量、効能のほか、使用上の注意が記載されています。よく読んでから、正しく使用する習慣をつけるようにしましょう。



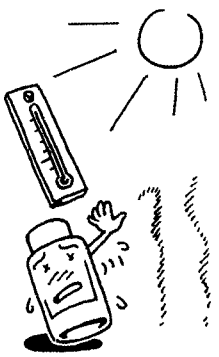
❸高齢者は特に注意を

高齢者は、肝臓やじん臓などの働きが弱くなって、薬の作用が強く出過ぎるなど、思わぬ副作用が出ることがあります。薬を併用する場合も多いので、特に注意が必要です。



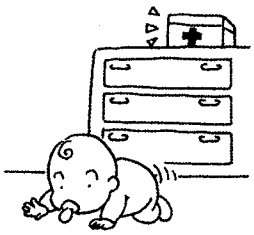
❹湿気や高温を避けて保管

薬は、湿気、光、高温などによって品質が低下します。密閉した容器に入れ、日光や高温にさらされない冷暗所で保管しましょう。



❺子どもの手の届かない所に

乳幼児・小児が誤飲しないように、薬の置き場所には十分に気をつけましょう。薬をほかの容器に入れ換えたり、殺虫剤や農薬などと一緒に保管したりするのも厳禁です。



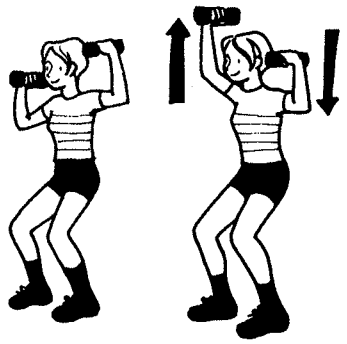
10月は「高年齢者雇用促進月間」

少子化・高齢化が急速に進展し、「超高齢化社会」の到来が見込まれるなかで、経済社会の活力を維持していくためには、高齢者の活用が欠かせません。60歳以上定年が義務化されましたが、その後の継続雇用については、年々改善はされているものの希望者全員を65歳まで継続雇用する割合は低い水準にあります。

平成13年度からは厚生年金の支給開始年齢が引き上げられ、60歳定年制の場合、年金支給との間に空白が生じます。従業員の高齢期の生活不安等を払拭する意味から、事業主の皆さんに65歳までの継続雇用制度にご理解をいただき、早急に取り組みについてご協力をお願いします。

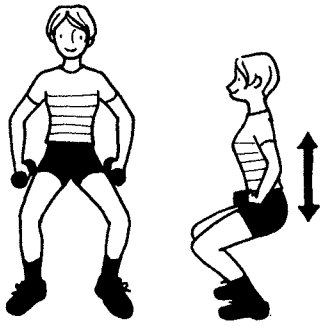
押し上げ・下げ運動

ダンベルが耳のすぐ脇を通るようにゆっくり押し上げ、力を込めて引き下げる



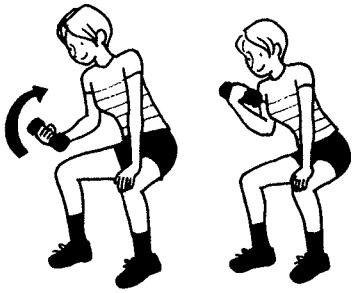
脚の屈伸運動

まっすぐ立ち、膝を曲げてゆっくり腰を垂直に落として止まらずにゆっくり立ち上がる。立ち上がったときは中腰の基本姿勢に

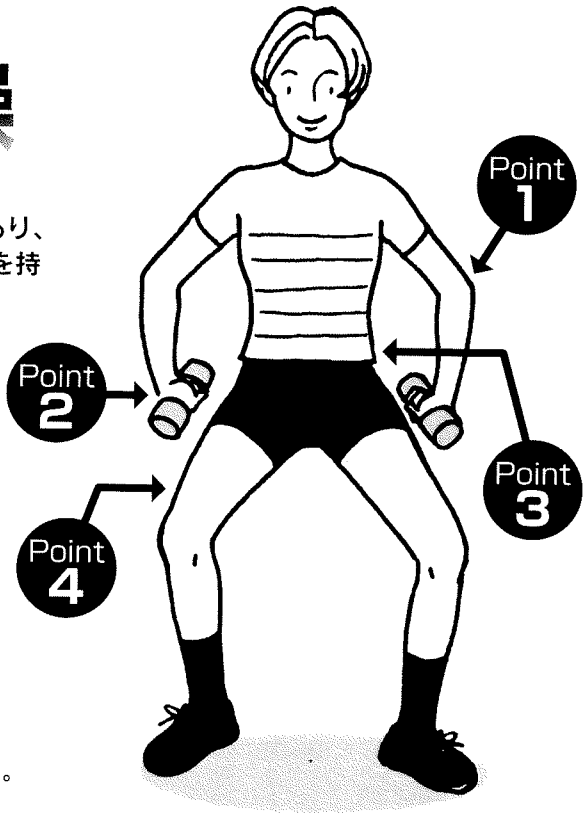


片手巻き上げ・下げ運動

前傾姿勢で、腰を十分に落とし、体重をひざにかけて上体を支える。ひじを動かさないようにゆっくり巻き上げ、手首は巻いたままゆっくり下ろす



肥満にご用心 太りにくい体をつくる Let's try ダンベル体操



ダンベル体操は筋肉を鍛え、基礎代謝を高める効果があり、肥満の防止に役立つ運動です。自分に合ったダンベルを持って、1日15分、次のような運動を続けてみましょう。

基本の姿勢をしっかりと

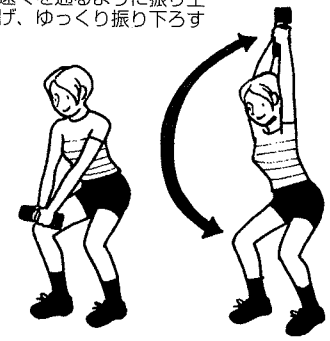
Point 1…力をこめてしっかりとダンベルを握る
Point 2…手首を内側に曲げ、そのまま手首を固定する
Point 3…腹と腰に力を入れ、背筋をまっすぐ伸ばす
Point 4…中腰の前傾姿勢が基本。首と首筋をまっすぐ伸ばす

運動するときの注意

●各動作を止めずに、ゆっくりとダンベルを動かし続けましょう。
●各運動を、それぞれ10～20回繰り返します。

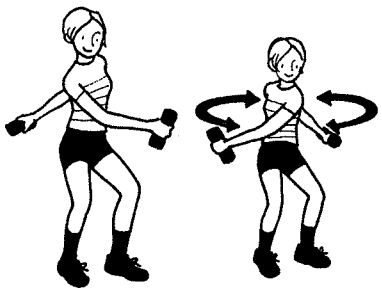
両手前方振り上げ・下げ運動

ひざを折り、前傾姿勢で。一つのダンベルを両手で握り、ひじを伸ばして体から最も遠くを通るように振り上げ、ゆっくり振り下ろす



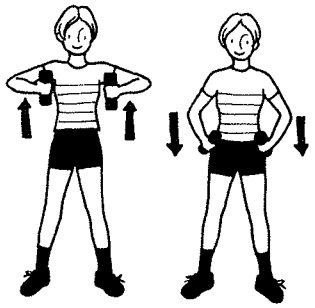
上体左右ひねり運動

少し前傾。顔は正面に向けたまま。下腹部をひねるようにダンベルを大きく振る。ダンベルを振ったほうのひざをちょっと折るようなつもりで



両手巻き上げ・下げ運動

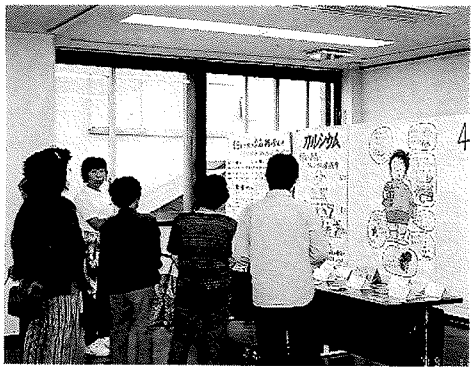
両ひじを張るように、ダンベルをわきの下に巻き上げるようにゆっくり引き上げ、力を込めて押し下げる（手首は内に巻いたままの状態で）



※ここで紹介した動作は、ダンベル体操の基本の動作の一部です。
※ダンベルの重さは、女性は0.5～2.0kg、男性は1.0～3.0kgが目安。

湯沢町健康づくり週間

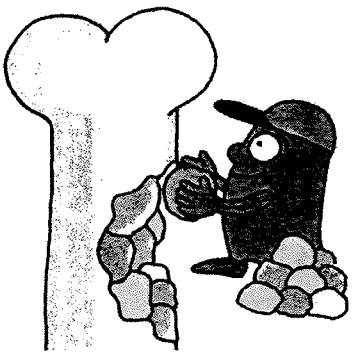
10月22日（月）～28日（日）
会場・湯沢町公民館



10月23日（火） 13：30～15：00
《健康講座》
「あなたの思秋期をすてきに」
実技指導：尿失禁を予防する体操
講　　師：安田かづ子 氏（上越市・助産婦）
対　　象：女性
定　　員：30名
申　　込：当日受付

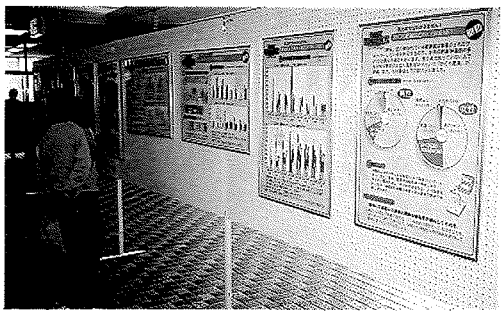
10月24日（水） 13：30～15：00
《健康講座》
「生活習慣病予防と糖尿病について」
～子どもたちの健康が危ない～
講　　師：上村　伯人 氏
（小出町・上村医院院長）
対　　象：一般
定　　員：30名
申　　込：当日受付

生涯を通じて楽しみながら健康づくり



10月25日（木） 13：30～15：30
「骨粗しょう症健診・予防教室」
内　　容：骨密度測定、健康教室
対　　象：はじめて健診を受ける女性
定　　員：30名
料　　金：500円
申込受付は、終了しています。

10月26日（金） 13：30～15：00
《健康講座》
「寝たきりにならないための健康づくり」
実技指導：健骨体操
講　　師：高橋　賢一 氏、関口　陽子 氏
対　　象：一般
定　　員：なし
申　　込：当日受付



期間中

健康クイズ
期間中クイズ全問正解者先着100名に景品プレゼント

パネル展示
更年期の症状
尿失禁体操
町の糖尿病の実態
糖尿病予防の食事
健骨体操の効果
健康づくりアシスタントの紹介

問い合わせは…
保健センター
TEL 84・3149 まで

バランスシートって何？

バランスシートとは？

貸借対照表と呼ばれる財務状況を示す表のことであり、一定の時点においてその団体が保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示することができます。

なぜバランスシートが必要？

町財政については、町民に対して報告が義務づけられています。

町では、毎年議会で承認された決算を広報誌等に掲載をしてきたところです。

そもそも自治体会計は、単式簿記で管理され、1年間の収支を表すものとなっています。予算書や決算書上では、事業執行の結果、町にはどの位の資産や負債が残っているか、ということはよくわからないものになっています。

企業の場合、損益計算書・貸借対照表による複式簿記で整理されており、これらにより財産の中身と財務の状況を知ることができるようになっています。

湯沢町も、このバランスシートの利用により、今後の事業の見直し等、効率化を図っていきたいと思います。

バランスシートの作成方法

湯沢町のバランスシートは、国(旧自治省)が示したルールに沿って作成されていますが、次のような条件や留意点があります。

①対象となっている会計は、一般会計のみであり、特別会計(下水道、診療所会計等)や企業会計(水道会計、観光事業会計)は、含まれていません。

②基礎データの範囲は、昭和44年度から平成11年度末までの、決算統計のデータにより算出していますので、昭和43年度以前の事業費は入っていません。

③有形固定資産の価格は、土地については取得した当時の価格となっており、土地以外の資産については、事業目的別に国が示した耐用年数に基づいて減価償却を行った後の価格となっています。

バランスシートでわかること

平成12年3月31日現在で湯沢町の総資産は、約416億円となっています。一方負債は、全体で約38億円、その差である正味資産は約378億円というものです。

①資産の部では、有形固定資産が約367億円となっており、資産全体の88.2%を占めており、残りが基金、貸付金、未収金等で約49億円となっています。

②有形固定資産を行政目的別に見ると、道路と都市計画、公園などの土木関係が約210億円となっており、57.3%と最も多く、ついで小学校の校舎や中学校の第2体育館、公民館など建設事業を含む教育関係が約57億円(15.4%)などとなっています。

③後年度の負担となる地方債については、約21億円が残高となっていますが、湯沢町が所有する総資産約416億円と比較すると、5.1%であり、極めて低い率となっています。

バランスシートの今後の活用

バランスシート作成の統一基準が示されてからまだ日が浅いため、この基準で作成している団体は、まだ少数となっていますが、今後多くの団体が作成するようになると様々な比較もできるようになります。また今後も継続して作成することにより、町の変化を数値として見て行けるようになります。

湯沢町のバランスシート（平成12年3月31日現在）

（単位：千円）

借方			貸方		
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
1. 有形固定資産			1. 固定負債		
(1) 総務費	1, 487, 964		(1) 地方債	2, 142, 257	
(2) 民生費	1, 121, 956		(2) 債務負担行為	0	
(3) 衛生費	1, 815, 935		(3) 退職給与引当金	1, 387, 848	
(4) 労働費	85, 489		固定負債合計		3, 530, 105
(5) 農林水産業費	838, 170		2. 流動負債		
(6) 商工費	1, 779, 182		(1) 翌年度償還予定額	279, 428	
(7) 土木費	21, 006, 935		(2) 翌年度繰上充用金	0	
(8) 消防費	35, 880		流動負債合計		279, 428
(9) 教育費	5, 662, 202		負債合計		3, 809, 533
(10) その他	2, 858, 878		〔正味資産の部〕		
計	36, 692, 591		1. 国庫支出金	4, 374, 158	
（うち土地	13, 723, 825）		2. 都道府県支出金	514, 491	
有形固定資産合計		36, 692, 591	3. 一般財源等	32, 908, 933	
2. 投資等			正味資産合計		37, 797, 582
(1) 投資及び出資金	255, 642		負債・正味資産合計		41, 607, 115
(2) 貸付金	414, 905				
(3) 基金	525, 258				
投資等合計		1, 195, 805			
3. 流動資産					
(1) 現金・預金	2, 241, 070				
(2) 未収金	1, 477, 649				
流動資産合計		3, 718, 719			
資産合計		41, 607, 115			

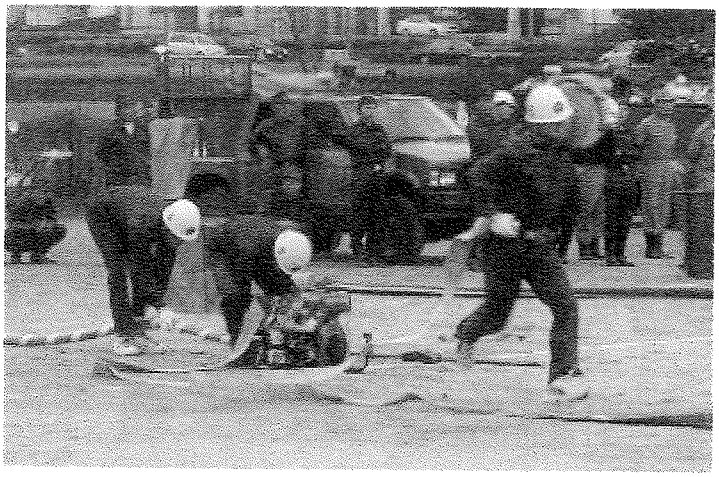
＊債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	398, 356千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	517, 502千円
③利子補給等に係るもの	5, 709千円

9月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
下第64号	汚水枝線新設（その15）附帯工事	2, 835, 000	㈱エムケイ設備
下第18号	汚水枝線新設（その29）工事	4, 882, 500	㈱豊田屋建設
下第17号	汚水枝線新設（その27）工事	9, 870, 000	㈲両山建設
建第27号	石白11号線消雪施設（取水工）工事	3, 675, 000	㈱剱水施設整備
建第30号	原新田5号線消雪施設（取水工）工事	4, 515, 000	㈲俵山さく泉
建第29号	宇津野線消雪施設（メーンパイプ）工事	6, 300, 000	㈱つどい総業
建第36号	城4号線（城平1・2号線）井戸増掘工事	6, 195, 000	㈱つどい総業
建第35号	町55号（清水2・3号線）井戸増掘工事	6, 195, 000	㈱中由商会湯沢営業所
建第34号	石白11号線消雪施設（メーンパイプ）工事	4, 462, 500	㈱戸垣建設
建第33号	宮林3号線道路改良工事	7, 140, 000	㈱豊田屋建設

スナップ 9・15 秋季消防演習 湯沢小学校グラウンド





9月15日(土)、湯沢小学校グラウンドにて、湯沢町消防団による秋季消防演習が行われました。

今回の演習では、ポンプ操法・規律訓練等が、今までとは異なった形式がとられましたが、消防団員は、日頃の練習の成果を発揮していました。

スナップ 9・30 ランナーズクロスカントリー 岩原スキー場





インタビューを受ける南雲規子さん
(写真 右)

9月30日(日)、「ランナーズクロスカントリーIN湯沢」が岩原スキー場で開催されました。

当日は、ゲストにソウルオリンピックマラソン代表の浅井えり子さんを迎え、県内外から442名の選手が参加し、424名が完走しました。

湯沢町からの参加者では、12km女子総合で、南雲規子さん(駅通)がみごと優勝しました。

将来の町を語ろう 4町リレー合併シンポジウム

町民のみなさんより町村合併について考えていただくため、合併シンポジウムを開催します。大勢のみなさんからご参加いただき、町村合併について考えていただきたいと思います。

このシンポジウムは、4町のリレーで行うものです。

【日時】
10月15日（月）
午後7時～

【会場】
湯沢カルチャーセンター

【基調講演】
講師　桑原　英明氏
（常磐大学人間科学部助教授）

【パネルディスカッション】
☆パネリスト
細川　弘美氏
（湯沢町議会議員）
冨沢　哲氏
（湯沢町議会議員）
岸野　裕氏
（雪国青年会議所）

【主催】
南魚沼郡広域連合

【他会場の日程】
・六日町
10月16日（火）午後7時～
六日町文化会館
・大和町
10月17日（水）午後7時～
コミュニティーホールさわらび
・塩沢町
10月22日（月）午後7時～
塩沢町公民館

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL 84・3451

水道メーターにも有効期限があります

水道メーターの検査満了期間は、計量法で8年と定められています。

本年度は、水道メーター約550個について10月下旬から順次交換いたします。

指定業者（湯沢町指定給水装置工事事業者）が伺いますのでよろしくお願いします。

【問い合わせ】
水道課　TEL 84・4853

10月は「土地月間」です

大規模な土地取引を行ったら2週間以内に届出を

国土利用計画法により、大規模な土地について売買等の取引をした場合は、市町村の役所を通じて県知事に届け出る必要があります。土地の権利取得者（売買の場合は買主）は、土地の利用目的、取引価格等を契約締結後2週間以内に、土地の所在市町村の役所に届け出てください。

届出のあった土地について、県知事は適正かつ合理的な土地利用を図るため、その利用目的に関して必要な助言、勧告等を行う場合があります。

＜届出の必要な面積＞
市街化区域（湯沢町にはありません。）：2，000㎡以上
都市計画区域（大字湯沢・神立・土樽の一部）：5，000㎡以上
都市計画区域外（大字三国・三俣・土樽の一部）：10，000㎡以上

※届出が必要であるにもかかわらず、契約締結後2週間以内に届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合には、国土計画法違反で6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

【問い合わせ】　総務課企画振興係　TEL 84－3451

JR区間運休のお知らせ

JR東日本新潟支社では、線路のリフレッシュ工事のため、下記の区間で列車を運休し、バスによる代行運転を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【期間】　10月24日（水）～26日（金）
【区間】　JR上越線　六日町駅～小出駅間
【区間運休する列車】
下り　越後湯沢10：46発→新潟行き普通列車
上り　長岡10：40発→水上行き普通列車
※詳しくは、駅係員におたずねください。
【問い合わせ】　JR越後湯沢保線区　TEL 85－5045

戦傷病者等の妻の方へ

平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であって、

戦傷病者等である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡（平病死）された方。

（額面5万円、5年償還の国債）

請求期限は、平成16年9月30日までです。

【問い合わせ】
福祉保健課福祉係　TEL 84－4560

一日社会保険移動相談所開設

新潟社会保険事務局六日町事務所では、地域のみなさんから年金や健康保険について理解を深めていただくために、移動相談所を開設します。

【日時】
10月26日（金）
午前10時～午後3時

【会場】
湯沢町公民館

【相談担当】
六日町事務所担当職員

【相談内容】
健康保険、厚生年金、国民年金について

再就職希望登録者支援事業のご案内

(財)21世紀職業財団新潟事務所では、再就職の準備を長期的に支援する「再就職希望登録者支援事業」を行っています。

【対象】
妊娠、出産、育児または介護等を理由として退職し、将来的に再就職を希望する方。

【支援の方法】
①再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」や事務所通信を送付いたします。
②再就職準備セミナーや各種講習会、また登録者同士の交流会に参加できます。
③再就職の準備などについての個別相談を受けることができます。
④教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行を受けることができます。（入学料と受講料の2割、特定の講座は5割）

※登録は、4年間有効で、費用は無料です。

【問い合わせ】
(財)21世紀職業財団新潟事務所
TEL025・249・5660

里親制度をご存じですか？

近年、児童虐待などで、家庭に恵まれない児童が増えています。こうした児童の多くは、児童擁護施設で暮らしていますが、児童の健全な成長には、あたたかい家庭での生活が欠かせません。このため、児童福祉法で、家庭養育制度が設けられ、児童の幸せのために、「里親制度」が大切な役割を果たしています。

里親には、養子縁組み型と、里子が18歳までの養育型とがあります。里親制度について詳しく知りたい方は、児童相談所へお問い合わせください。

【問い合わせ】
新潟県六日町児童相談所
TEL70・2400

所得税の確定申告書が新しくなります

平成14年1月（平成13年分の確定申告）から、所得税の確定申告書が新しくなります。

申告書新様式のポイントは次のとおりです。
①様式を2種類に
（分離課税用などが別表に）
②用紙がA4サイズに
③記載欄を整理
④手引きを充実

【問い合わせ】
小千谷税務署
TEL0258・83・2090
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

ロープウエー臨時職員募集

【職種】
ロープウェーガイド係

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分

【募集人数】
1名程度

【条件】
・年齢25歳以下
・勤務態度がまじめで接客マナーの良い方
・通勤可能な方

【応募】
履歴書を提出してください。

【問い合わせ】
ロープウェー事業所総務係
TEL84・3326

お誕生おめでとうございます

9月19日　南雲　永遠（とわ）さん（石白、稔・沙也香さん）
9月22日　杉山　峻世（しゅんせい）さん（谷地、光洋・里枝さん）
9月23日　富沢　倭（やまと）さん（原、竜・実穂さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月11日　並木　ワカ　さん（中里、91歳）
9月23日　田村　ヨイ　さん（一之町、80歳）
9月25日　南雲　キミ子さん（原新田、84歳）
9月26日　劔持　義治　さん（土樽、82歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

巡回行政相談

10月16日（火）　午後1時～3時
相談委員　高橋　昇
会場…湯沢町公民館浅貝分館

行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて委嘱しています。

国の仕事、ＪＲ、ＮＴＴ、日本たばこや公庫、公団、事業団といった特殊法人の仕事についてご意見がありましたらご相談ください。